

中学校教諭一種免許状 音楽

(教育学科) 2024

教育の基礎的理解に関する科目等（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等			本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2
指導法、道徳及び総合的な学習の時間に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間指導法	2
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術		教育方法論 （情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論 （生徒指導と教育相談）	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			
開教する実科科目に	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	5	進路指導論	2
	教育実習		教育実習論	1
			教育実習	2
			中学校教育実習	2
	教職実践演習	2	教職実践演習	2
法定単位数 （合計27単位）			すべて必修 （合計28単位）※1	

教科及び教科の指導法に関する科目（すべて必修）

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュ	2
	声乐 （合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声乐基礎（日本の伝統的な歌唱を含む）	2
		合唱	2
	器楽 （合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	器楽基礎 （伴奏並びに和楽器を含む）	2
		合奏	2
	指揮法	指揮法	2
	音楽理論・作曲法 （編曲法を含む。）・音楽史 （日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	作曲法（編曲法を含む）	2
音楽理論2		2	
音楽史1（西洋）		2	
音楽史2（日本及び民族） （日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む）		2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	音楽科教育法1	2	
	音楽科教育法2	2	
	音楽科教育法3	2	
	音楽科教育方法論（小中）	2	
法定単位数 （合計28単位）		すべて必修 （合計28単位）	

大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数		
大学が独自に設定する科目	○人権教育論		1
	音楽理論1		2
	音楽理論3		2
	音楽理論4		2
	声楽実技Ⅰ		1
	声楽実技Ⅱ		1
	ピアノ実技Ⅰ		1
	ピアノ実技Ⅱ		1
	法定単位数（27単位）を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1		
	○印を付した科目は必修。合計4単位以上修得すること。		

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（すべて必修）

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語ⅠA1	1
	英語ⅠA2	1
	英語ⅠB1	1
	英語ⅠB2	1
教理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

○小学校及び中学校の教育職員免許状取得には『介護等体験』が必要です。

※1 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。